

4 救急・救助業務

(1) 概要

平成27年4月1日現在、消防本部数は22消防本部で、全ての消防本部において救急業務が実施されている。

実施の形態は、14市1町が単独実施、1市1村が事務委託、6市16町1村が一部事務組合（6組合）、2町が広域連合（1連合）で実施している。

救急需要の推移としては、平成16年中の出場件数が68,617件に対して、平成26年中は、過去最高の83,051件で、14,434件（21.0%）増加している。

また、搬送人員数についても、平成16年中が67,631人であるのに対し、平成26年中は、79,051人で、11,420人（16.9%）増加している。（資料4-1表参照）

(2) 救急自動車・救急隊員数

県下の救急自動車は148台で、このうち高規格救急自動車は137台で、高規格救急自動車以外は11台である。

救急隊員数は1,768人（女性25人）で、このうち救急業務のみに専従している専任隊員は189人（女性9人）である。一方、救急業務以外の消防業務を兼任している兼任隊員は1,579人（女性16人）となっている。

また、救急救命士の資格を有する消防職員数は617人で、このうち救急救命士として運用している消防職員数は543人（女性14人）と前年より43人増加しているが、救急体制のさらなる高度化を推進する必要がある。（資料4-2表参照）

(3) 救急需要の実態

平成26年中の救急出場件数は、83,051件で、前年の82,256件から795件（1.0%）増加した。

事故種別でみると、第1位が急病（51,345件、対前年比較512件増）、第2位が一般負傷（12,242件、対前年比較472件増）、第3位が交通事故（9,443件、対前年比較208件減）の順となっている。

救急搬送人員は、79,051人で、前年の78,285人から766人（1.0%）増加した。

事故種別でみると、第1位が急病（48,300人、対前年比較536人増）、第2位が一般負傷（11,692人、対前年比較439人増）、第3位が交通事故（10,018人、対前年比較264人減）の順となっている。（資料4-3表参照）

(4) 現場到着所要時間別出場件数の状況

平成26年中の救急自動車による救急出場件数83,051件について、現場到着所要時間別（救急事故の覚知から現場に到着するまでに要した時間別）の救急出場件数の状況を資料4-4表に示した。これによると、最も多いのが5分以上10分未満の55,087件で全体の66.3%を占めている。次いで10分以上20分未満の15,923件で19.2%となっている。

(5) 収容所要時間別搬送人員の状況

平成26年中の救急自動車による搬送人員79,051人について、収容所要時間別（救急事故の覚知から医療機関に収容するまでに要した時間別）の搬送人員の状況を資料4-5表に示した。これによると最も多いのが30分以上60分未満の36,427人で全体の46.1%を占めている。収容平均所要時間は32.3分で、最長所要時間は346分、最短所要時間は5分となっている。

(6) 救急隊員の行った応急処置の状況

平成26年中の救急自動車による搬送人員のうち、応急処置等を実施した傷病者数は、全体の99.4%にあたる78,602人で、「血圧測定・血中酸素飽和度の測定」処置は9割以上の傷病者に対して行われている。（資料4-6表参照）

(7) 応急手当普及啓発活動の実施状況

応急手当普及啓発活動については、平成5年3月から「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき行われてきた。

平成26年中の普通救命講習（AEDの使用方法を含む、成人を対象とする心肺蘇生法及び大出血時の止血法等の講習）及び上級救命講習（普通救命講習の内容に加え、小児・幼児・新生児の心肺蘇生法、傷病者管理法、搬送法、外傷の手当等の講習）受講者数は、26,988人に対し行われた。（資料4-7表参照）

平成26年中までに、3,079人が応急手当指導員講習（普通救命講習又は上級救命講習の指導にあたる応急手当指導員を養成する講習）を修了しており、応急手当普及員講習（事業所又は防災組織等において当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導員に当たる応急手当普及員を養成する講習）についても、3,134人が修了している。（資料4-8表-1及び4-8表-2参照）

(8) 救助体制

平成27年4月1日現在において、県内全市町村が救助業務を実施している。

実施形態は、14市1町が単独実施、1市1村が事務委託、6市18町1村が一部事務組合（7組合）で実施している。

県下の救助工作車は33台で、救助隊員は専任・兼任あわせて556人で実施している。（資料4-10表参照）

(9) 救助活動状況

平成26年中の県下の救助出動件数は、1,266件（うち活動件数は683件）であり、救助人員は808人である。

事故種別でみると、交通事故による救助出動が652件と最も多く、全出動件数の51.5%を占めている。

また、救助人員も交通事故が393人と最も多く、全救助人員の48.6%を占めている。（資料4-11表参照）